

総合評価表（平成25年度業務実績）

評価項目	評価
I. 項目別評価の総括	
<p>1. 業務運営の効率化に関する事項</p>	<p><b>（一般管理費の削減、業務経費の効率化、人件費の適正化について）</b>            一般管理費については、中期目標期間における削減目標の達成に向け、中期計画に基づき、前年度に対して625千円の効率化を達成するなど着実な努力が認められる。また、業務経費の効率化については、職員間の意思疎通を図るとともに、役職員が各種事業に出張する際には、パッケージツアー・割引航空券を利用するなど、中期計画通りの効率化が図られていると評価できる。歳出削減そのものはかなり進んでおり、財政難とはいえ、経費削減にも限界があることから、むしろ経費を効果的に使用することや、施策の有効性を考えることが重要であると考えられる。</p> <p><b>（契約の適正化について）</b>            監事監査の結果、入札・契約についての合規制が認められ、会計監査人からも財務諸表監査の枠内で監査を受けるとともに、随意契約審査委員会・総合評価審査委員会・契約監視委員会を設置するなどして、審査体制を適切に整備している。また、一般競争入札を原則としつつ、随意契約については必要性を確認の上、対応を行った結果、随意契約の締結については、真にやむを得ない4件のみであった。さらに、一者応札・一者応募については、様々な工夫を行い見直しを行った結果、当年度はゼロとなっており、「随意契約等見直し計画」に基づいて、契約の適正化に向けた着実な取組が認められる。</p> <p><b>（内部統制・ガバナンス強化について）</b>            「コンプライアンス規程」を始めとする各種規程を整備し、日々の業務において法令遵守を徹底するよう、連絡会議の場において、職員に注意喚起を行うなど日常的モニタリングが行われており、内部統制・ガバナンス強化に向けた着実な努力が認められる。また、財務諸表監査における監事及び会計監査人からの意見、「コンプライアンス委員会」からの意見、会計監査人と理事長及び監事との意見交換の内容について、連絡会議の機会を捉えて職員に周知するなど、小規模な組織の利点を活かしたコンプライアンス・内部統制の遵守に取り組んでいると認められる。引き続き、理事長、監事及び会計監査人の三者ディスカッションによるリスク・マネジメントや内部統制・ガバナンスの強化及びコンプライアンスの充実に期待したい。</p>
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	
<p>(1) 国民世論の啓発に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 北方領土返還要求運動の推進</li> <li>② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施</li> <li>③ 北方領土問題にふれる機会の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>北方領土の返還要求運動の推進</b>            北方領土返還要求運動都道府県民会議等が実施する事業に対する支援を100回以上実施する等、地道な努力が認められる。また、アンケート調査を実施することで、課題・改善点を把握し、よりよい運動の推進に向けた検討を図り、それを実施し、効果をあげていると認められる。ただし、北方館等の意見箱の設置場所やアンケート用紙の様式については、改善の余地があると考えられる。</li> <li>② <b>青少年や教育関係者に対する啓発</b>            年度計画記載の7つの事業について、前年度のアンケートの指摘や要望を踏まえ、より参加者の視点に立ったプログラム内容に改善した上で計画通り実施されたと認められる。また、ロシア人の学識者を講師に招き、ロシア側の視点から見た北方領土問題について講義を実施するなどの新たな取組に向けた努力が認められる。さらに、教育者会議全国会議において、講師と現地中継するなどの新たな取組を紹介したり、教育者会議の未設置県については、その設置を推進するために、訪問・説明活動を行い、その推進に努めたと認められる。加えて、ポスター・カレンダーについては、必要な枚数を事前に確認し、配布先で有効活用するよう努めていると認められる。</li> <li>③ <b>北方領土問題にふれる機会の提供</b>            イメージキャラクター「エリカちゃん」を主人公にしたフェイスブック及びツイッターを開設して、インターネットを活用した積極的なわかりやすい情報発信のための工夫と努力が認められる。また、アニメーション動画を利用することで、子どもにも親しみや</li> </ul>

	<p>すい啓発活動を行っている。さらに、イベントの開催、フェイスブックやツイッターによる事前の告知や事業の結果の通知、啓発パンフレット・文具等の作成、新たな啓発資料の開発、協会ホームページ上で配信する「北方領土ニュースコーナー」の新たな開設など、内容のさらなる充実が図られるなど工夫と努力が認められる。加えて、ショッピングモールなどの集客性の高いオープンスペースにおいて、有効な啓発活動を着実に取り組んでいると認められる。今後とも、国民が幅広く北方領土について知り、触れる機会を創出する工夫を行う様々な取組を期待したい。</p>
<p>(2) 北方四島との交流事業</p> <p>① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流</p> <p>② 専門家交流</p>	<p>①<b>元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流</b></p> <p>相互理解を深めるという目的に沿って計画通り着実に実施されており、国民世論の啓発や返還運動の活性化に寄与する役割も果たしていると認められる。また、元島民の「北方領土の語り部」の参加、クラシックバレエ公演などによる交流事業の更なる発展への努力が認められる。さらに、活動結果については、アンケート調査を実施するなどして、その成果を確認している。後継船舶も確保されており、交流事業の更なる推進を期待したい。</p> <p>②<b>専門家交流</b></p> <p>派遣した教育専門家・日本語講師からの報告書の提出、報告会の開催、日本語授業のロシア人受講者に対するアンケートの実施等、今後の事業改善に役立つべく、見直しを行いつつ、計画通り着実に進めていると認められる。</p>
<p>(3) 北方領土問題等に関する調査研究</p>	<p>適切なテーマを選定した上で、その調査研究が実施され、その成果についてもホームページ等において適切に公表されている。さらに、調査報告書についてのアンケートを実施し、返還運動の参考として有効活用されていると認められる。</p>
<p>(4) 元島民等の援護</p> <p>① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援</p> <p>② 自由訪問に対する支援</p>	<p>① <b>元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援</b></p> <p>北方地域元居住者研修・交流会、署名活動の支援、返還要求運動への支援、北方領土関連資料の収集・保存・整備等に対して、計画通り適切に実施されたと認められる。</p> <p>② <b>自由訪問に対する支援</b></p> <p>全て計画通り実施され、報告書の作成、配布を行っているとして認められる。</p>
<p>(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業</p> <p>① 融資制度の周知</p> <p>② 関係金融機関との連携強化</p> <p>③ 事業結果の分析・検証</p> <p>④ 融資資格承継の的確な審査</p> <p>⑤ リスク管理債権の適正な管理</p> <p>⑥ 法人資金の停止</p>	<p>① <b>融資制度の周知</b></p> <p>融資説明・相談会の実施、ホームページへの情報の掲載、リーフレットを法対象者に送付、死後承継者になり得る二世へのダイレクトメールの発送、協会広報誌「北対協札幌だより」の送付等の取組を計画通り実施し、周知の徹底が図られたと認められる。今後とも、更なる周知徹底を図ることが望まれる。</p> <p>② <b>関係金融機関との連携強化</b></p> <p>計画通り実施され、制度利用の活性・円滑化に努力していると認められる。</p> <p>③ <b>事業結果の分析・検証</b></p> <p>融資メニューの見直しに向け、ニーズ分析に用いるべき集計項目を検討・決定し、データ収集を開始したと認められる。</p> <p>④ <b>融資資格承継の的確な審査</b></p> <p>戸籍謄本等の公証やその他必要書類に基づいて、要件確認を適切に実施したと認められる。</p> <p>⑤ <b>リスク管理債権の適正な管理</b></p> <p>リスク管理債権比率は1.70%であり、計画の3.02%以下を達成しており、適切に行われていると認められる。今後とも、リスク管理には十分な注意を払っていただきたい。今後、確実な償還に資するための工夫を行う様々な取組を期待したい。</p> <p>⑥ <b>法人資金の停止</b></p> <p>平成20年度以降、継続して取り扱いを停止していると認められる。</p>
<p>3. 予算、短期借入金、重要な財産の処分等、剰余金に関する事項</p>	<p>予算の執行はほぼ収支計画通り実施されている。また、短期借入金は、貸付業務勘定で限度額以下の借入があったのみである。さらに、重要な財産の処分等については低利な資金調達を可能にするため長期借入金の借入先金融機関に対し基金資産10億円を担保に供していることは妥当である。加えて、剰余金については該当がない。特に問題となる事項はなく、全体として適正に行われたと認められ</p>

	る。
4. 施設及び設備に関する計画	羅臼国後展望塔の改修工事については、関係府省の了解を受け、平成26年度へ予算を繰越、改修を行うこととなっているが、当該計画の変更は、やむを得ない諸事情によるものと認められる。
5. 人事に関する事項	職員の適性を見極めながら人員配置を行い、各種研修会に職員を積極的に派遣して職員の能力の向上を図るなど、極めて限られた人数の中で最大限の努力が認められる。また、新規職員の採用において、ロシア語が堪能な職員を新たに採用するなど、ロシア語スキルを考慮した人事を行ったと認められる。
6. 中期目標期間を超える債務負担	該当なし
7. 情報セキュリティ対策	政府の方針を踏まえ、情報セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティ水準を引き上げるとともに、職員に対し情報セキュリティに関する研修を行い、意識の向上に努めたと認められる。
II. その他の業務実績等に関する評価	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 保有資産の管理・運用等について</b> 適切に行われていると認められる。</li> <li><b>2. 関連法人について</b> 関連公益法人に該当する(公社)千島歯舞諸島居住者連盟が実施する「北方領土関連資料発信事業」に対する支援等については適切に行われており、同連盟との関係は適切であると認められる。</li> </ol>
III. 法人の長等の業務運営状況	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 理事長について</b> 理事長はリーダーシップを発揮し、限られた職員数の中で積極的かつ的確に協会の業務運営に取り組んでおり、高く評価できる。</li> <li><b>2. 専務理事について</b> 専務理事は、貸付業務等の担当業務について理事長を適切に補佐し、事業の円滑な実施に寄与したと認められる。</li> <li><b>3. 監事について</b> 契約書等の関係資料のチェックや、会計執行者等への聴取を通じ、入札や契約行為が国の基準に基づく内規に従い適切に実施されているかどうかについて、適正な監事監査を実施したと認められる。</li> </ol>
◎ 総合評価（業務実績全体の評価）	<p>長期化を余儀なくされている日露間の平和条約締結交渉と、元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中であって、少ない要員ながら、創意工夫しながら、計画に沿った事業の推進が総合的かつ適切に行われている。特に、昨年9月に行った現地確認において、協会の積極的かつ地道な取組を実感することができ、高く評価できる。</p> <p>また、コスト削減を考慮した効率化に向けた努力も図られており、内部統制については、審査機関を設置するなどして強化に取り組んでいると認められる。</p> <p>さらに、国民世論の啓発については、若年層や女性を対象に、わかりやすく、かつ親しみやすい活動を行い、創意工夫がみられるとともに、その活動結果についても、改善点を検討し、次の活動に反映しており、効果の向上に努めていた。今後、北方領土問題について、広く国民に周知されるよう、一層の取組みを期待したい。その際には、従来から繋がりのある地元自治体や外部団体にとどまらず、地元の様々な団体や民間事業者、教育機関などとの連携による取組も期待される。</p> <p>融資事業について、リスク管理債権の比率は、平成22年度以降で最低の1.7%となっており、計画を十分に達成している。制度の周知、関連機関との連携強化、リスク管理債権の縮減等にも努めており、全体として順調に業務が進捗していると評価できる。なお、今後も生前および死後継承者の確認と継承者数の維持あるいは増加に努めることが望まれる。また、修学資金については、新たに成人に達した就学者の全員と連帯債務契約を締結できた点を評価する一方で、漁業研修などに必要な資金については、低金利融資だけでなく、無利息奨学金制度も検討すべきである。</p>